

## 検証シート

年度	令和5年度
委員会名	総務委員会
提言項目	1. 有事に備えた災害対応について
具体的内容	<p>①頻発、激甚化する大規模災害に備え、多様化する市民ニーズに対応するため、市役所本庁舎防災備蓄倉庫の備蓄食の品数や数量の増加を検討するとともに、各避難所の備蓄食についても早急にアレルギー対応食への切替えを進めること。</p> <p>②地域住民による円滑な避難所開設・運営を目指すために、地域主体の防災訓練を支援するだけでなく、市から地域へ防災訓練実施の積極的な働きかけを検討すること。</p> <p>③職員が避難所へすぐに出動できない場合においても、地域住民による避難所開設・運営ができるよう、各避難所の防災備蓄倉庫に設置されているオリーブボックスについて、地域住民への説明・訓練等による周知を進めること。</p> <p>④発災時に迅速に対応するための大規模災害を想定した図上訓練を実施し、情報の一元化による関係部署との適切な情報共有に努めること。</p>
提言後の取り組み及び現状	<p>①【資料1にて】本市の食料備蓄は、三重県の被害想定に基づき20,160人分の食料を備蓄しております。備蓄食は、1日当たり1人1,200キロカロリーを摂取できるようにしており、従前は1日当たり1人カンパン1缶及びえいようかん1箱としておりましたが、提言いただいた令和5年度以降、アレルギー非対応の「カンパン」を更新する際にアレルギーに対応している「そのままご飯」に置き換えることとしております。この置き換えは、令和9年度に完了する予定です。また、アレルギー対応の備蓄食を選定するに当たっては、柔らかさや食べやすさ、保存期間にも留意いたしました。</p> <p>②③【資料2にて】地域での円滑な避難所運営を促すため、令和4年度末に避難所開設・運営オリーブボックスを作成し、その周知や啓発に努めています。提言をいただいた後の令和6年2月6日には、地域づくり協議会代表者会議において、</p>

	<p>オリーブボックスの紹介や地区防災計画の作成支援についての働きかけを行い、令和6年度の第2回同協議会代表者会議では、地域における巨大地震発生時の初動についての勉強の場で、オリーブボックスを用いた説明を行い、知識を深めていただき訓練の実施を働きかけております。併せて、広く周知するために広報すずか6月5日号の情報館「風水害に備えましょう」にも掲載し、周知を図ることで今後の各地域での訓練等の実施に繋げて参ります。なお、令和6年度は、オリーブボックスを使用した訓練等を4月～12月の9か月間で鈴鹿市総合防災訓練を含めて10回実施しており、今後も継続して進めて参ります。</p> <p>④【資料3にて】大規模災害を想定した図上訓練につきましては、令和6年8月8日（木曜日）の午前中に目標管理型災害対応を主とした図上訓練を実施いたしました。この訓練では、情報の一元化による関係部署との適切な情報共有を行い、関係者全体で共通の状況認識を持った上で、目標を明確にすることを主眼として訓練に取り組みました。訓練の成果といたしましては、災害対応の優先順位や計画立案の重要性を認識できたことや、既存マニュアルの改善点が見つかったこと、情報共有のための体制や準備物の検討ができたことなどがあり、それらの成果は、12月に実施した鈴鹿市総合防災訓練にも活かすことができ、現在作成中の受援計画にも活かすことができっておりますので、来年度以降も継続して実施して参ります。</p>
<p>委員会の意見等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・季節によって必要な備品や対応が変わるため、季節に応じた訓練を検討すること。</li> <li>・アレルギー対応食への入れ替えについて、令和9年度完了予定ということだが、できるだけ早急に入れ替えを行うこと。</li> <li>・市で備蓄している生理用品の種類が少ないため、増やすこと。</li> <li>・市内における図上訓練について、人事異動を見据えた引継ぎを行うこと。</li> <li>・子どもを対象にオリーブボックスを活用した訓練を検討すること。</li> <li>・オリーブボックスについて、各地域に対して積極的な啓発を行うこと。</li> </ul>

## 検証シート

年度	令和5年度
委員会名	総務委員会
提言項目	2. 投票率の向上について
具体的内容	<p>①若年層の投票環境の向上並びに選挙啓発を目的に、市内の大学、高等専門学校、高等学校及び自動車学校等への移動式期日前投票所の設置を検討すること。</p> <p>②若年層の主権者教育を進めるに当たり、主権者教育の実施内容や選挙管理委員会と教育委員会の役割分担を明確化することで、より効果的な主権者教育の実施が期待できることから、選挙管理委員会と教育委員会との主権者教育に関する連携について検討すること。</p> <p>③市民に選挙について関心を持ってもらえるよう、投票済証を活用した選挙割について鈴鹿商工会議所へ情報提供を行うとともに、投票済証に市の風景等をデザインするなど、投票済証に付加価値をつけることを検討すること。</p>
提言後の取り組み及び現状	<p>①7月に三重交通(株)に使用予定のノンステップバス式路線バスの確認に行き、大型バスでも投票スペースに課題があることを確認し、8月には無線型通信の通信試験を行い、こちらは車内、屋内とも使用可能な実験結果であったため、市内大学での実施予定で検討していますが、選挙啓発としての費用対効果はあまり期待できないと見込んでいます。このため、今回の衆議院選挙において、期日前投票所としてイオンモール鈴鹿会場を開設できなかったことへの反響も勘案し、無線型通信の活用も含め、今後の期日前投票所のあり方を検討していきたいと考えています。</p> <p>②教育委員会との役割分担は、主権者教育の充実に向けて、文部科学省が、教科書の内容の見直しを図っていることを踏まえ、教育委員会が、概念や政治・選挙の仕組みなどの知識の向上と子ども議会を通じた体験活動を担うとともに、選挙管理委員会が、投票行動の体験と家族での投票等の選挙啓発の取組を担うことで調整を行いました。</p> <p style="text-align: center;">具体的な取組としましては、教育指導課と協議し、選挙啓発</p>

	<p>の取組として小学校3年児童が社会見学の一環として庁舎を見学する際に、希望校に模擬投票体験を実施しました。</p> <p>中学校での取組については、生徒会役員選挙時の投票体験の実施などについて、様々な課題を解消し、有効な取組について協議しているところです。</p> <p>③投票済証を活用した選挙割については、自治体では「投票に行かないことで不利益があってはならない」、「利益誘導や買収に利用されるおそれがある」などの理由に投票済証を発行していない自治体もあり、総務省も投票済証が公職選挙法に規定されていないことを踏まえ「発行を推奨していない」との立場で、「選挙は個人の意思で行くもので、割引などで誘発されるものではない」との見解を示していることから、選挙割はあくまで民間団体等の自主的な取組によって行われるものであると考えます。</p> <p>投票済証のデザインについては、デザイン性を高めたことで、今回の衆議院議員選挙で発行された投票済証がネットオークションで売買されるなど想定していなかった問題の浮上に再考を余儀なくされている状況を鑑み、当面は現状のデザインを維持していきます。</p>
委員会の意見等	<p>移動式期日前投票所について、本市の投票率の向上や選挙啓発のため、大型バスでの投票に拘らず、無線型通信を活用するなど、様々な手法を検討すること。</p>